広報 あいおい 1

～いのち輝き　絆でつなぐ　あいのまち～

January 2020
No.1104

主な内容

P2-3　新年のごあいさつ
P18-19　まちのできごと
P20　あいおいえんじぇるず

みんなで力いっぱい「ヨイショ！」

～中央幼稚園と相生幼稚園の交流もちつき～

やのかわっこ

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「令和」として初めての年明けであり、この新しい時代が幸多き、明るく、温もりのある時代になるよう切に願っております。

さて、昨年は全国各地で台風等による災害が多く発生しました。被災をされました皆様にはお見舞い申し上げます。本市におきましても、いつ同じような災害が発生してもおかしくありません。今後とも市民の皆様が安心して暮らせるよう災害に対する備えを強化してまいります。

また、近年の猛暑対策として、昨年より学校園への空調

「広げよう　あいさつの輪　自分から」

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

設備整備を進めておりましたが、本年1月より運用を開始いたしますので、今夏には安全に学習できる環境となります。こうした取り組みは、平成23年より取り組んでまいりました「11の鍵」である教育・子育て支援、定住促進につながるものであります。これらの施策も今春で9年目を迎えますが、本市最大の課題でありました年少人口の割合もわずかながら回復傾向にあり、人口減少のカーブも少し緩やかになってきており、効果を感じているところであります。

今後も引き続き、時代の変化を的確にとらえ、まちの活力向上のため、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様の今年一年のご健勝、ご多幸をお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

令和二年一月

相生市長　谷口芳紀

第三者評価を実施しました

問企画広報課企画係　☎㉓7124

市民サービスの向上や効果的で効率的な行政運営の推進のため行政評価に取り組んでいます。
また、内部評価だけでなく、学識者および市民の視点による第三者評価を実施しました。
その結果をお知らせします。

■評価の対象

今年度は、「相生市もっと活力上昇計画」の効果検証として、地域創生関連の事業を4事業、ワンピースイングリッシュ事業を1事業、また、平成28年度以降新規で開始した事業を3事業の合計8事業について第三者評価を行いました。

■評価の視点

各事業を「成果数値」や「妥当性」、「有効性」、「効率性」などの各視点により評価し、「拡大」、「継続」、「縮小」、「完了」、「廃止」のいずれかで事業の方向性を決定しています。

■評価の結果・活用

第三者評価委員会の結果では、継続8事業となりました。
また、各事業に対して、下記のとおりご意見をいただいたので、今後も十分検討し、各施策の取り組みに反映していきます。

■評価の公開

詳細は、企画広報課、公文書公開コーナーおよび市ホームページ（http://www.city.aioi.lg.jp/site/hyouka/）で公開しています。

評価事業名	評価	委員からの意見
シティプロモーション事業	継続	市の知名度やイメージ向上、定住人口の増加を図ることができる有効な事業である。一方で費用対効果が見えにくいため他市との経費比較や視野を広げた新たな取り組みを引き続き検討いただきたい。
防犯協会補助金事業		犯罪数が減っていることや防犯灯補助の需要があり、諸活動や市民の防犯意識の高揚を図ること、安全確保のため必要である。 防犯カメラの設置については、カメラ自体の耐用年数も視野に入れ検討いただきたい。
市税徴収事務事業		納税者の利便性を向上させることにより、徴収率の向上、滞納金の減少が見込めることから有効な事業である。納税方法の特性等の PR や啓発を行い、公平性がしっかり保たれるよう努めていただきたい。
創業支援事業		相生市の経済・産業の発展のため、創業希望者や新規創業者への支援を行うことは非常に重要な施策である。一方で創業塾の受講者は減少しているため、引き続き内容の精査など受講者の増加に向けて取り組んでいただきたい。
空き家対策事業		本事業は地方創生への効果が十分に認められる。今後は所有者が不明である空き家の増加に対する対策も視野に入れていただきたい。
商店街空店舗等活用事業		有効性及び効率性には問題があるが、事業そのものに妥当性があることや、中心市街地に形成された商店街が、まちの魅力や活気に直結するものであるため事業継続とする。
子育て学習活動推進事業		本事業は子育て中の家族にとって必要な相談の場、活動の場となっている。今後相談件数が増える傾向にあり相談内容の分類や記録を残すなど関係機関と密に情報共有を行い、相談後のフォローができるような仕組みの検討をいただきたい。
相生っ子学び塾事業		本事業は基礎学力の定着、自学自習の姿勢を身につけるために教育機会を設けており、子どもの健やかな成長を図る意義のあるものである。一方で、英語塾への参加率減少の原因等、学校やボランティアと十分協議、連携し実施いただきたい。

令和2年4月1日から利用料金を改定します

「羅漢の里」と「ふるさと交流館」の施設利用料の改定が決まりましたのでお知らせします。ただし、4月1日以前に使用の申し込みを行い、許可されたものは改定前の料金となります。

問農林水産課 ☎㉓7156

問相生市立羅漢の里　☎㉙0900

施設名		単位	料金		
			繁忙期	平常期	閑散期
コテージ（大）		1泊	38,000円	34,000円	30,000円
		休憩1時間	2,200円	2,000円	1,700円
コテージ（小）		1泊	16,000円	14,000円	13,000円
		休憩1時間	1,000円	900円	800円
テント村（1区画）		1日	1,500円	1,500円	1,500円
研修センター	多目的ホール	1時間	700円		
	小会議室Ⅰ	1時間	400円		
	小会議室Ⅱ	1時間	400円		
	研修室	1時間	300円		
	教養文化室	1時間	300円		

※繁忙期　夏休み期間（7／21～8／31）および4月～10月の休前日
（日帰り利用は土日祝日を含む）
平常期　11月～3月の休前日（日帰り利用は土日祝日を含む）
閑散期　夏休み期間と休前日（日帰り利用は土日祝日）を除くすべての日程

問相生市立ふるさと交流館　☎㉙1010

区分		料金					
		9時から13時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	9時から17時まで	13時から21時まで	9時から21時まで
体験室	体験実習室（1）	800円	1,200円	1,600円	1,800円	2,400円	3,200円
	体験実習室（2）	700円	1,100円	1,400円	1,600円	2,200円	2,900円
	調理実習室	1,600円	2,000円	2,800円	3,200円	4,000円	5,600円
	陶芸室 陶芸釜室	大人（高校生以上）　1,000円/人・日 子ども（中学生以下）　200円/人・日 窯　5,000円/回 ※会議室として利用する場合は、1,000円/半日					
宿泊室	宿泊（和・洋） 1人1泊	利用人員	1人	2人	3人	4人以上	
		幼児（3歳以上）・小学生	―	1,800円	1,300円	1,000円	
		中・高学生	―	2,500円	1,800円	1,300円	
		一般（大学生以上）	3,500円	3,000円	2,500円	1,800円	
	宿泊以外に利用する場合（和室3室一体利用の場合）	1,200円	1,500円	1,800円	2,100円	3,000円	4,200円

高齢者インフルエンザ予防接種助成は1月末まで

問保健センター　☎㉒7168

★実施医療機関以外での接種を希望する人は、保健センターへ連絡が必要です。

※赤穂市内の一部医療機関（赤穂市民病院・赤穂中央病院・赤穂はくほう会病院ほか医療機関）については事前手続きは不要です。

対象者・実施医療機関などは、市民カレンダー30ページもしくはHPに掲載していますので、実施医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。

■**費用**　1，500円

■**持ち物**　健康保険証、身体障害者手帳（該当者）

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

問農林水産課農林水産係　☎㉓7156

令和2年7月19日をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員の各候補者を推薦または公募します。

■**募集職種および定員**

①農業委員12人

②農地利用最適化推進委員6人

※いずれも特別職の非常勤職員

■**職務内容**

①農地法などに基づく許認可審議、農地利用最適化推進委員の行う現場活動との連携など

②担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進などの現場活動

③人・農地プランなど、地域の農業者などの話し合いへの参加

■**応募資格**　農業・農地の識見と知識を有し、農地利用の最適化促進に熱意のある人

※年齢・居住要件不問、自薦・他薦可

■**任期**　令和2年7月20日から3年

■**報酬**　本市規定による

■**申込**　1月20日㈪から2月20日㈭までに農林水産課へ

百寿の祝

寺田芳美（てらだよしみ）さんが12月19日に百歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

相生市文化会館運営審議会委員の募集

問生涯学習課　☎㉓7118

■**内容**　会館の運営に係る事項を審議し、より円滑かつ効果的な会館運営が図れるよう審議する。

■**応募資格**　20歳以上の市内在住者で、年2回程度の会議（平日夜）で意見を述べていただける人

■**募集人数**　3人以内

■**任期**　委嘱の日から令和3年11月30日

■**申込**　2月7日㈮までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記のうえ、応募動機と「相生市文化会館に期待すること」を600字程度のレポート（様式自由・返却不可）にまとめ持参もしくは郵送

事業者向け決算確定申告説明会

問商工会議所　☎㉒1234

■**対　象**　個人で事業を営んでいる人

■**日　時**　1月21日㈫　13時30分～15時30分

■**場　所**　商工会議所　大会議室または研修室

☆事前に商工会議所へご予約ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員が交代しました

昨年12月1日の全国一斉改選により、民生委員・児童委員、主任児童委員が左表のとおり決まりました。今後3年間、みなさんの地区の担当委員が、身近な支援者として活動しますのでよろしくお願いします。

問 社会福祉課援護福祉係 ☎㉒7166

民生委員・児童委員、主任児童委員名簿

氏　名	担当地区名
蛭子 敏彦（えびす としひこ）	相生一丁目全域 相生二丁目 14 ～ 15 街区
棚橋 正弘（たなはし まさひろ）	相生二丁目 1 ～ 13 街区 相生三丁目 1 ～ 2 街区
藤川 幸男（ふじかわ ゆきお）	相生三丁目 3 ～ 11 街区
湊　さなゑ（みなと）	相生四丁目全域
磯邊 美津代（いそべ みつよ）	相生五丁目 1･6 ～ 13 街区
柴田 潤子（しばた じゅんこ）	相生五丁目 2 ～ 5 街区 大谷町 1･4 ～ 7 街区
井上 三朗（いのうえ さぶろう）	大谷町 2 ～ 3・8 ～ 16 街区
安政 隆由（やすまさ たかよし）	川原町全域
清水 克秀（しみず かつひで）	野瀬全域
池田 賢勇（いけだ けんゆう）	鰯浜、葛ケ浜全域
岸本 益美（きしもと ますみ）	坪根全域
家　琴恵（いえ ことえ）	旭一丁目全域 旭二丁目 19 ～ 21 街区
唐土 幸子（もろこし こうこ）	旭二丁目 1 ～ 18 街区
中濱 芳喜（なかはま よしき）	旭三丁目全域 旭六丁目 51 ～ 113 番地
片岡 昭子（かたおか あきこ）	旭四丁目全域
起田 美沙子（おきた みさこ）	本郷町全域
山脇 康彦（やまわき やすひこ）	大石町全域
宮崎 正行（みやざき まさゆき）	陸本町全域
橋本 正廣（はしもと まさひろ）	栄町全域
吉田 三世（よしだ みつよ）	菅原町、ひかりが丘全域
玉田 克美（たまだ かつみ）	垣内町全域
熊谷 智加子（くまがい ちかこ）	山手一丁目全域
平井 明美（ひらい あけみ）	山手二丁目全域
中村 啓史郎（なかむら けいしろう）	池之内、汐見台全域、 那波野 (ゴルフ場周辺）の一部
橋本 良文（はしもと よしふみ）	赤坂一丁目全域
南木 有美（なんもく ゆみ）	赤坂二丁目全域
髙畑 和正（たかはた かずまさ）	双葉一丁目、三丁目全域
有田 耕三（ありた こうぞう）	双葉二丁目全域
滝本 寿彦（たきもと としひこ）	那波野一丁目 1 ～ 8 街区
木南 朝子（きみなみ あさこ）	那波野一丁目 9 ～ 15 街区
田中 弥生（たなか やよい）	那波野二丁目全域
岩谷 敏子（いわたに としこ）	那波野三丁目、石角全域 那波野 (2 号線側) 一部
原　一子（はら かずこ）	古池一丁目、二丁目全域
日笠 勝好（ひかさ かつよし）	向陽台全域
松川 忠好（まつかわ ただよし）	古池本町全域

氏　名	担当地区名
元西 雅晴（もとにし まさはる）	那波本町全域
三住　櫻（みすみ さくら）	那波東本町全域
八張 秀洋（やはり ひでひろ）	那波西本町全域
谷本 一美（たにもと かずみ）	那波南本町、大島町全域
神頭 寿治（かんとう ひさはる）	那波大浜町全域
平井 拾子（ひらい ひろこ）	竜泉町全域
松井 正直（まつい まさなお）	佐方一丁目、山崎町全域
田中　明（たなか あきら）	佐方二丁目全域
平田 真弓（ひらた まゆみ）	佐方三丁目全域
北 條 和幸（ほうじょう かずゆき）	千 尋 町、桜ケ丘町全域
大髙 賢二（おおたか けんじ）	青葉台、西谷町全域 那波 (西部公民館周辺）
大壁 正幸（おおかべ まさゆき）	緑ケ丘一丁目 1 ～ 4 街区、入野の 一 部 (925 の 3、934 の 1 から 937 の 1、942・944 合 併 の 1、1257、1259 の 2、1259 の 3) の地域
羽田野 小夜子（はたの さよこ）	緑ケ丘一丁目 5 ～ 17 街区、 緑ケ丘二丁目 12 ～ 14 街区
寅野 由香子（とらの ゆかこ）	緑ケ丘二丁目 1 ～ 11 街区 および 18 街区
長瀬 靜子（ながせ しずこ）	緑ケ丘三丁目全域
濵田 郁子（はまだ くにこ）	緑ケ丘二丁目 15 ～ 17 街区、 緑ケ丘四丁目全域
安原 ひづる（やすはら）	鶴亀、野々、入野 (925 の 3、934 の 1 ～ 937 の 1、942・944 合併の 1、1257、1259 の 2、1259 の 3 は除く) 地域
宇久 敏子（うく としこ）	上松、西後明、東後明地域
矢田谷 琢磨（やたがい たくま）	寺田、出、八洞地域
大西 初美（おおにし はつみ）	下土井、福井地域
山本 清子（やまもと きよこ）	雨内、若狭野地域
柿下幸枝（かきしたさちえ）	瓜生、上地域
村尾 容子（むらお ようこ）	二木、菅谷地域
中西 フヨ子（なかにし よこ）	真広、下田地域
大西　力（おおにし つとむ）	小河、上土井地域
川本 千秋（かわもと ちあき）	中野、森、能下、金坂地域
宮本 一成（みやもと かずなり）	榊、釜出地域

【主任児童委員】

氏　名	担当校区
萩原 一美（はぎわら ひとみ）	那波中学校区
鹿島 公子（かしま きみこ）	双葉中学校区
山本 幸枝（やまもと さちえ）	矢野川中学校区

『相生市民さわやかあいさつ運動』推進中！

昨年中に新築や取り壊しなどをした人へ

問税務課資産税係　☎㉓7155

■家屋の新築・増築をした場合

昨年中(令和元年12月末まで)に新築・増築した家屋は、令和2年度から固定資産税などが課税されます。

居住用の家屋を新築した場合は、その敷地の税が軽減されます。調査員が未訪問の場合は、ご連絡ください。

■家屋を取り壊した場合

昨年中に取り壊した家屋には、令和2年度からの固定資産税などはかかりません。該当する人(建て替え中の人も含む)は、家屋の全部または一部の取り壊しにかかわらず、ご連絡ください。また、居住用の家屋を取り壊した場合は、その敷地に適用していた軽減措置が外れるため、土地の税額が上がることがあります。

■倉庫・車庫などを建てた場合

簡易な倉庫や車庫でもコンクリートブロックなどで基礎を造り、土地に定着している場合は、固定資産税などの課税対象となる場合があります。

償却資産申告書の提出期限は1月31日㈮

問税務課資産税係　☎㉓7155

会社や個人事業者の人で、令和2年1月1日現在において事業用の償却資産を所有している人は、1月31日㈮までに申告書を税務課へ提出してください。

なお、市ではエルタックスを利用した電子申告の受付を行っています。詳しくは地方税共同機構ホームページ(http://www.eltax.lta.go.jp/)をご覧ください。

パブリックコメント結果をお知らせします。

問生涯学習課図書館管理係　☎㉓5151

第4次相生市子ども読書活動推進計画(案)のパブリックコメントを募集した結果、1件の意見が提出されました。

それに対する市の考え方を公表します。詳細は、ホームページに掲載しています。

■提出意見

子どもの読書活動については、福祉の視点を持って進めるべきである。

■市の考え方

図書館や学校園所において、読書バリアフリーに配慮するなど、障害のある子どもが本に親しめるような取組みを進めることとしています。

★提出された意見について検討した結果、案の修正は行わず、原案どおりとして策定の手続きを進めることにします

第4回議会報告会

問議会事務局　☎㉓7122

市民の皆さんに、より信頼される開かれた議会を目指し、日ごろの議会活動や取組状況を報告するとともに、皆さんから議会活動や市政に対するご意見などを伺う第4回議会報告会を開催します。

■内容
○決算審査特別委員会審査結果
○12月定例会議案の委員会審査結果
○意見交換会

■日時　2月8日㈯10時30分～12時(申込不要)

■場所　扶桑電通なぎさホール中ホール

税の申告はお早めに！

問税務課市民税係　☎㉓ 7128

≪申告期間：2月17日㈪～3月16日㈪≫　税の申告が始まります。期限内に申告しましょう。

■申告が必要な人

▼所得税（譲渡、配当所得または、青色申告は税務署へ申告）

◆事業所得、不動産所得など給与以外の所得があり、令和元年中の合計所得金額が、扶養控除・基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

◆給与の年収が2千万円を超える人

◆主な給与以外に給与やその他の所得などが20万円を超える人

◆給与所得のある人で、所得税を源泉徴収されていない人や年末調整をしていない人

※公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の人は、確定申告の提出義務はありませんが、還付金が発生する場合など、必要となる場合がありますのでご注意ください。

▼市・県民税

確定申告をする人は不要ですが、次の場合は必要です。

◆所得がなくても、公営住宅に入居している人や国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人

◆給与所得者で勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人

■申告に必要なもの

①印鑑（認印可）

②個人番号カードまたは通知カードおよび運転免許証などの顔写真付き身分証明書

③給与所得や公的年金などの源泉徴収票（コピー不可）

④社会保険料（国民年金保険料）、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける場合は、領収書や支払（控除）証明書

⑤申告者本人の通帳および通帳の印鑑（口座振替納付や還付申告の場合に必要）

⑥農業、営業、不動産所得がある場合は、収支内訳書

⑦医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書

※令和元年分の確定申告までは、これまでどおり領収書の添付または提示によることもできます。

⑧その他控除を受けるための証明書など（障害者手帳など）

⑨寄附金・義援金の領収書

⑩住宅借入金等特別控除を受ける初年度の場合は、

◆家屋の登記事項証明書　◆取得価格の分かる契約書の写し（家屋の売買契約書、工事請負契約書など）◆借入金等年末残高証明書（2か所以上ある場合はその全て）

★市県民税の申告は上記の①～⑩に加え、市・県民税申告書（前年に申告した人に2月上旬送付）が必要。

※その他書類が必要になる場合もあります。

税務署からのお知らせ

問相生税務署　☎㉓ 0231

令和元年分の確定申告書作成会場

■開設期間　2月17日㈪～3月16日㈪

※2月14日㈮以前につきましては、税務署の申告書作成会場は開設しておりませんので、e-Taxや、郵送などにより申告書の提出をお願いします。なお、平成30年分以前の申告相談などについては、確定申告書作成会場開設日までの期間は事前予約による相談を受け付けています。

■事前予約日（祝日を除く）

★所得税（譲渡所得を除く）・消費税：火、木曜日

★贈与税・相続税・譲渡所得：水曜日

事業主の皆さんへ

所得税の源泉徴収義務がある給与支払者は、平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に支払った給与について、支払額の多少にかかわらず、すべての従業員の住所地（令和2年1月1日現在）の市区町村長へ給与支払報告書を提出することが義務付けられています。従業員の個人市県民税は特別徴収で納めましょう。

▷提 出 物　給与支払報告書の総括表
給与支払報告書（正副2部）

▷提出期限　1月31日㈮

消費税軽減税率制度説明会、消費税申告説明会およびe-Tax操作研修の開催

問相生税務署　☎㉓ 0231　問相生納税協会　☎㉓ 0237

日　付	時　間	説明内容	対象の人	開催場所
1月23日㈭	13時30分～14時	消費税軽減税率制度説明会	個人・法人事業者	相生納税協会2階会議室
1月24日㈮	14時　～　15時	消費税申告説明会	個人事業者	
	15時15分～17時	e-Tax操作研修	個人事業者	

国民年金保険料の納め忘れにご注意を！

問市民課国保年金係　☎㉓7154

国民年金保険料は納付書などにより、納付期限までに納めていただくことになっていますが、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が減少したり、年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。割引のあるお得な振替方法（早割・半年前納・一年前納・二年前納）もあります。

なお、前納については、申込期限があります。

※口座振替の申込は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）のうえ、年金事務所または金融機関窓口にご提出ください。

年金相談窓口の延長および休日開設

問姫路年金事務所　☎079-224-6382
問予約専用　☎079-224-6362

■日時　1/14㈫、1/20㈪、1/27㈪
19時まで

■場所　姫路年金事務所

■持ち物　年金手帳・印鑑
本人確認ができるもの

健康家庭を表彰

問市民課国保年金係　☎㉓7154

国民健康保険税の滞納がない5年間無受診の9世帯と10年間無受診の2世帯と15年間無受診の1世帯を表彰しました。

健康への関心が高まるなか増え続ける生活習慣病は、治療に長い時間と多くの医療費がかかり、医療費の増加は保険税負担の増大にもつながります。

健康はもちろん、家計を守るためにも、1年に1回、必ず特定健康診査を受けましょう。

令和2・3年度一般競争入札および指名競争入札参加登録申請を受付

問財政課管財係　☎㉓7116

■日時　1月20日㈪～1月31日㈮9時～12時、13時～16時（土・日除く）

■場所　総合福祉会館3階303研修室　※持参のみ受付

■申込　地方整備局など国土交通省様式および本市様式の書類を内容説明ができる人がお持ちください。

※市内に本店、支店、営業所を有する業者は、付属書類を添付（本市指定様式）

■登録の有効期限　令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

★詳細は、HP（入札情報）をご覧ください。

本人通知制度

問市民課市民係　☎㉓7129

■本人通知制度とは
住民票や戸籍謄本などの証明書を第三者に交付した場合に、事前に登録をした人に対し、その事実を通知する制度です。
住民票の写しなどの不正請求や不正取得の抑止を目的としています。

■登録ができる人　相生市に住民票、または戸籍がある人

■登録の期間　申出受付日の翌日（登録日）から3年間

■登録に必要なもの　登録者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）、印鑑

■本人通知の内容　交付年月日・交付請求者の種別・交付証明書の種別・交付通数・本人の代理請求・第三者請求（個人・法人・八士業）

★詳しくはHPをご覧いただくか、お問い合わせください。

高額医療費の申請をお忘れなく！

問市民課国保年金係　㉓ 7154

相生市の国民健康保険に加入の世帯で、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

なお、70 歳未満の人と 70 歳以上 75 歳未満の人では、自己負担限度額が異なります。（下表参照）

■申請に必要なもの　領収書（原本）、国民健康保険証、印鑑、世帯主名義の通帳

表①【70 歳未満の人の自己負担限度額（月額）】

区分	所得〈※ 1〉	認定書記載表示	3 回目まで	4 回目以降
住民税課税世帯	901 万円超	ア	252,600 円（医療費が 842,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算）	140,100 円
	600 万円超～901 万円以下	イ	167,400 円（医療費が 558,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算）	93,000 円
	210 万円超～600 万円以下	ウ	80,100 円（医療費が 267,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算）	44,400 円
	210 万円以下（非課税世帯除く）	エ	57,600 円	
住民税非課税世帯		オ	35,400 円	24,600 円

〈※ 1〉所得とは総所得金額等ー基礎控除 33 万円
◆診療月ごと・医療機関ごとに計算（入院と外来は別々に計算）
◆同じ医療機関でも医科と歯科は別計算します。
◆食事代・差額ベッド代などの保険適用外の診療は対象外です。
◆同じ診療月内に同一世帯で自己負担額が 21,000 円以上あった場合は合算できます。

表②【70 歳以上 75 歳未満の人の自己負担限度額（月額）】

区分	外来	外来＋入院（世帯単位）
現役並みⅢ〈※ 2〉（課税所得 690 万円以上）	252,600 円（医療費が、842,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算。）	〈※ 5〉多数回該当は 140,100 円
現役並みⅡ〈※ 2〉（380 万円以上 690 万円未満）	167,400 円（医療費が、558,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算。）	〈※ 5〉多数回該当は　93,000 円
現役並みⅠ〈※ 2〉（145 万円以上 380 万円未満）	80,100 円（医療費が、267,000 円を超えた場合はその超えた分の 1%を加算。）	〈※ 5〉多数回該当は　44,400 円
一般	18,000 円（年間上限 144,000 円）	57,600 円〈※ 5〉多数回該当は　44,400 円
低所得者Ⅱ〈※ 3〉	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ〈※ 4〉		15,000 円

◆診療月ごとに計算（入院と外来は別々に計算）。
◆食事代・差額ベッド代などの保険適用外の診療は対象外です。
◆病院・診療所・歯科の区別なく合算できます。
〈※ 2〉負担割合が 3 割の人　〈※ 3〉世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人
〈※ 4〉世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の所得が 0 円となる人
〈※ 5〉過去 12 か月以内に限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合の 4 回目以降

パブリックコメントを募集

皆さんの意見を募集します。提出された意見は、それに対する市の考え方とともにその概要を公表します。

また、意見に基づいて計画を修正したときは、修正内容と理由を併せて公表します。なお、意見提出者の氏名などを公表することはありません。

■意見を提出できる人
- 市内在住、在勤、在学の人
- 市内に事務所または事業所がある人
- 相生市に納税義務のある人
- この計画に利害関係のある人

★各計画は、提出期間中にホームページおよび市役所1号館2階公文書公開コーナー、各係窓口で閲覧 可能です。

相生市子ども・子育て支援事業計画（案）

問子育て元気課子育て支援係　☎㉒7175
✉ kosodate@city.aioi.lg.jp

■提出期間　1月20日㈪から2月9日㈰まで
※郵送の場合は当日の消印有効
■提出方法　住所・氏名を明記し、郵便（〒678-0031 相生市旭1丁目6-28）、Fax（㉓4596）、電子メールのいずれかの方法で提出してください。〈様式自由〉

相生市土地利用計画（案）

問都市整備課都市計画係　☎㉓7135
✉ tokei@city.aioi.lg.jp

■提出期間　2月3日㈪から2月20日㈭まで
※郵送の場合は当日の消印有効
■提出方法　住所・氏名を明記し、郵便（〒678-8585 相生市旭1丁目1-3）、Fax（㉓2741）、電子メールのいずれかの方法で提出してください。〈様式自由〉

お知らせ

1月10日は110番の日

問相生警察署☎㉒0110

110番は事件・事故に遭われた人、目撃者からいち早く警察に通報するための緊急通報電話です。

緊急対応の必要がないお問合せや相談などは、各種相談窓口や警察署へお願いします。

相生市幼小合同造形教育展

問山手幼稚園☎㉓3960
問青葉台小学校☎㉒7158

▼日時　2月1日㈯・2日㈰9時30分～15時
▼場所　扶桑電通なぎさホール中ホール

西はりま障がい者就職面接相談会

問ハローワーク姫路専門援助部門　☎079-222-4435

▼対象　求職者、学校、障がい者就労支援機関
▼日時　2月4日㈫13時30分～15時30分
▼場所　姫路キャッスルグランヴィリオホテル
※詳細はお問合せください。

市営墓園の返還に伴う還付金割合の変更について

問環境課管理係☎㉓7131

6月号でお知らせいたしました墓地永代使用料の還付金割合について再度お知らせいたします。

▼改正前　既納使用料の8割相当額を還付
▼改正後　使用許可を受けた日より5年以内の返還に限り、既納使用料の5割相当額を還付（使用許可を受けた日より5年を過ぎている場合は還付対象となりません）墓園の返還をお考えでない人は引き続きご利用ください。
▼改正日　令和2年4月1日

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会

問相生・上郡広域シルバー人材センター　☎㉒4050

▼対象　概ね60歳以上の人
▼日時　2月4日㈫13時30分
▼場所　相生シルバー人材センター2階会議室

催し・講座

参加費の記載がない場合は無料です。

兵庫県住宅再建制度（フェニックス共済）加入出前受付・相談会

問 西播磨県民局総務防災課 ☎㊽2120

▼日時　2月7日㈮11時～15時
▼場所　相生市役所1号館1階ロビー
▼持ち物　通帳・届け出印

放送大学生

問 放送大学姫路サテライトスペース ☎079-284-5788

10代から生涯学習としてだれでも学べます。
▼募集期間　第1回：2月29日㈯まで　第2回：3月1日㈰～3月17日㈫
※オープンキャンパスほか、入学相談会もあります。お気軽にご参加・お申込みください。

入校生

問 県立ものづくり大学校 ☎079-240-7077

▼対象　高等学校など新規学卒者、18歳以上の求職者ほか
▼コース　住宅系、機械系、金属系
▼出願期間　1月20日㈪～2月6日㈭
▼選考日　2月14日㈮
※見学説明会もあります。詳細はお問合せください。

地産地消料理教室

問 保健センター ☎㉒7168

▼内容　地元の旬の食材を使用した調理実習
▼日時　1月24日㈮9時30分～
▼場所　扶桑電通なぎさホール
▼材料費　500円
▼定員　30人
▼講師　相生市いずみ会
▼申込　1月10日㈮までに保健センターへ

史跡めぐり

問 歴史民俗資料館 ☎㉓2961

▼日時　2月14日㈮13時
市役所前集合　※雨天中止
▼コース　市役所→歴史民俗資料館→犬塚五輪塔→三濃山→市役所（帰着予定16時）※移動はバス
▼持ち物　水筒
▼定員　先着20人
▼申込　15日㈬から歴史民俗資料館へ（電話は休館日除く9時30分～15時30分）
※登山のできる服装で参加をお願いします。

「あいあい作品展」開催

問 社会福祉課障害福祉係 ☎㉒7167

市民の障害に対する理解と認識を深めるとともに、心身障害者（児）の更生意欲を高揚することを目的とします。
▼日時　2月12日㈬～2月15日㈯9時～22時※15日㈯は15時まで
▼出品種目　絵画、書道、写真、細工、編物など
▼場所　扶桑電通なぎさホール1階市民ギャレリア

図書館通信

問 図書館 ☎㉓5151

各実施場所は3階。幼児・小学生対象。

『子ども劇場』人形劇

▼日時　1月19日㈰11時～11時30分
▼内容　「おなかのすいたあおむしくん」（グループ　みっくすじゅうす）

おはなし会

▼日時　1月26日㈰11時～11時30分
▼内容　絵本の読み聞かせ「おとなしいめんどり」ほか、おはなし「ババヤガーの白い鳥」ほか

スポーツ

スキー教室

問 体育振興課 ☎㉓7170

▼対象　市内小学生以上
▼日時　1月25日㈯
9時：受付開始
10時～12時：講習
午後：フリー
▼場所　ばんしゅう戸倉スノーパーク（宍粟市）
※現地集合・現地解散
▼参加費　1,500円（受講料のみ）
※交通費、駐車場代・リフト券・昼食・スキー板などレンタル代は自己負担
▼指導　相生スキー協会
▼定員　30人
▼申込　1月22日㈬までに体育館（☎㉒7129）または相生スキー協会（今井）☎090-3496-5523へ

扶桑電通なぎさホール　～イベント情報～

☎㉓7118

北海道歌旅座～昭和の歌 コンサート～

※チケット発売中

■ 日時　1月18日㈯　14時30分開演
■ 場所　大ホール
■ 料金　一　般　1,300円（当日1,500円）
　　友の会　800円（当日1,000円）

万作の会　狂言公演

※チケット発売中

■ 出演　野村万作、野村萬斎
■ 日時　2月12日㈬　19時開演
■ 場所　大ホール
■ 料金　一　般　5,000円（当日5,500円）
　　友の会　4,000円（当日4,500円）

なぎさコンサート

相生市ゆかりの音楽家によるコンサート

■ 日時　3月1日㈰　14時開演
■ 場所　大ホール
■ 料金　一　般　1,000円
　　友の会　700円

―休館日情報―

1/14㈫・15㈬・21㈫・28㈫・2/4㈫・2/11㈫

公民館だより

市民を対象に、工夫を凝らしたさまざまな講座を開催しています。申し込みは、1月15日㈬から公民館へ。★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日　時	行　事	定員	内　容
陸 ☎㉒7803	2月8日㈯ 9時30分～11時30分	チョコ菓子作り教室★	12人	バレンタインにぴったりなお菓子を作る 材料費：400円
東部 ☎㉒7804	2月3日㈪ 9時30分～12時	旬彩クッキングV	12人	恵方巻を作る。（初めての方大歓迎!!） 材料費：1,000円
矢野 ☎㉙0002	2月3日㈪ 9時30分～13時	お菓子作り教室	16人	本格的なお菓子の作り方を学ぶ バナナのチョコレートロールケーキ・焼き饅頭 材料費：900円 持参物：エプロン・筆記用具・持ち帰り容器
	2月8日㈯ 13時30分～15時30分	子どもチョコレート作り教室★	16人	バレンタインに向けてのチョコレート作り 材料費：400円　対象：4歳～小学生（2年生以下は保護者同伴）持参物：エプロン・マスク・ふきん・持ち帰り容器
若狭野多目的研修センター ☎㉘0001	2月8日㈯ 9時30分～11時30分	バレンタイン・スウィーツ教室★	15人	マーブルチョコのスノーボールとツリーパイを作る。対象：幼稚園以上（保護者同伴可） 材料費：500円

お詫びと訂正

広報あいおい12月号掲載（P16）に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

新春あそぼうる大会
〈正〉日時　1月19日㈰9時
〈誤〉日時　1月12日㈰9時

防災行政無線 再確認

ニシ(西)へ　はやく(早く)
☎24－0889

問危機管理課　☎㉓7132

★従来の24-7067も使用できます

手話を知ろう（5）『ありがとう』

①左手の甲に右手を垂直にのせて上へあげる。
②頭はおじぎをするように下げる。

入居者募集

【受付】1月20日㈪～31日㈮8時30分～17時15分（土・日を除く）
【申込】窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出。

※応募多数の場合抽選。ただし、佐方定住促進住宅および県営相生若狭野高層住宅は受付期間終了後も空部屋がある場合は、入居申込を受け付けし応募があり次第、終了します。いずれも敷金は、家賃の3カ月分必要。申込資格は下記以外にもあります。詳しくは、お問い合わせください。 問建設管理課 ☎㉓7134

住宅名	間取り	戸数	家賃	基本申込資格	戸別申込資格
相生駅南再開発住宅（大石町）	3LDK	2戸	57,000円（別途共益費3,000円）	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人	2人以上の世帯
那波丘の台コミュニティ住宅（那波南本町）	3LDK	3戸	41,200円（別途共益費1,500～2,500円）	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人	2人以上の世帯
	2DK	2戸	32,600円（別途共益費1,500～2,500円）		
佐方定住促進住宅（佐方1丁目：旧雇用促進住宅）	3DK	8戸以内	39,000円（別途共益費1,000円）	①市内に定住するための住宅が必要な人（現在、市外に在住されている人も申込可能） ②入居しようとする家族全員の年収合計の12分の1が、家賃の3倍以上（117,000円以上）であること	2人以上の世帯
市営城谷住宅（竜泉）	2K風呂なし	1戸	8,200円～10,000円	①市内に住所または勤務場所がある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、158,000円以下（裁量階層世帯は、214,000円以下） ④子育て世帯、40歳未満の新婚世帯などは259,000円以下	2人以上の世帯。ただし、60歳以上の人、身体障害者（1級～4級）および精神障害者（1級～3級）ほか、一定の条件に該当する場合は単身でも申し込み可
市営西後明住宅（西後明）	3DK	1戸	13,700円～27,500円		
県営相生若狭野高層・鉄筋住宅（八洞）	2DK	2戸	21,200円～52,500円	①県内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、158,000円以下（裁量階層世帯は、214,000円以下。中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯および合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の新婚世帯などは、259,000円以下）	2人以上の世帯
	3LDK	11戸	24,600円～60,300円		
	3LDK	2戸	28,200円～62,900円		3人以上の世帯。合計年齢が80歳未満の夫婦または婚約者との場合は2人世帯でも可
	1DK	2戸	14,700円～32,400円		60歳以上の単身世帯
	2DK	3戸	22,200円～47,900円		60歳以上の単身世帯。60歳以上の人とその配偶者または親族（18歳未満の人・50歳以上の人・中度以上の障害者のいずれか）の場合は2人以上の世帯でも可

広告

たつの障害年金 相談センター
所長　社労士　山本日出男
相談無料　対象年齢（20～64歳）
まず☎ください　0791-72-8165
受付時間　月～金　9～17時
場所　山本社会保険労務士事務所
又は相生市内
龍野町片山110-2
たつの障害年金 / 検索
見知ノ

広報あいおい
有料広告を募集！
問企画広報課秘書広報係
☎㉓7123

生活支援コーディネーター便り

問長寿福祉室　☎㉒ 7124

地域の方たちとのふれあいを大切にしています

今月の紹介

「楽しく歌う会」

■ **開催日時**　第３土曜日　10 時～ 11 時 30 分
※開催月によって変更になる場合があります
■ **会　　費**　２ヶ月に１回　200 円
■ **開催場所**　相生市立生きがい交流センター
那波本町１-７

今年で４年目を迎える「楽しく歌う会」は、毎月約 20 名が参加しています。

音楽療法士の片山先生の演奏に合わせて、季節の歌や懐かしい唱歌、歌謡曲など様々な曲を皆さんで一緒に歌います。ただ歌うだけでなく、作詞家や歌詞にまつわるお話に耳を傾けたり、参加者同士でのおしゃべりも楽しみのひとつとなっています。

たくさんの人と一緒に歌うことは、楽しい気持ちになるだけでなく、口腔機能の向上にもつながります。歌の好きな人、男の人も参加してみてはいかがですか。

ハローワーク相生の就職支援メニュー紹介

失業中の人、在職中の人を問わず、より良い仕事探しのための無料のサービスをご用意しています。お気軽にご相談ください。

◆求人情報の検索・閲覧（条件を設定し検索・印刷が可能）
◆職業相談・紹介（就職に向けて様々な相談に応じています）
◆就職支援セミナー（採用を勝ち取る応募書類の作成方法・面接の指導など再就職に役立つセミナーを実施しています）
◆職業訓練（スキルアップのための職業訓練の相談・申込み）

問ハローワークあいおい 職業相談部門　☎ 22-0920

休日・夜間の水道当番（緊急時のみ）			
1 月	11 ～ 20 日	赤松設備工業㈱	☎㉓ 4121
	21 ～ 31 日	三業㈱	☎㉒ 5129
2 月	1 ～ 10 日	㈲小林水道工業所	☎㉒ 0734
	11 ～ 20 日	テラモトコンストラクション㈱	昼☎㉔ 0066
			夜☎ 080-2536-8027

休日診療当番医（在宅当番医制）			
1 月	19 日㈰	魚橋病院	☎㉘ 1395
	26 日㈰	半田クリニック	☎㉒ 0068
2 月	2 日㈰	瞳クリニック	☎㉓ 7837
	9 日㈰	魚橋病院	☎㉘ 1395
	11 日㈫	きょう整形外科医院	☎㉒ 7000

（注）９時から 17 時までで急病患者に限ります。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名（※敬称略）	年齢	住　所
11/17	勝谷（かつたに）　文代（ふみよ）	89	矢野町小河
11/21	打浪（うちなみ）　真智子（まちこ）	80	那波南本町
11/27	水川（みずかわ）　静子（しずこ）	82	相生５丁目
11/28	川原（かわはら）　雅子（まさこ）	96	相生２丁目
11/30	脇田（わきた）　喜美子（きみこ）	100	緑ケ丘１丁目
12/5	福田（ふくだ）　正孝（まさたか）	78	旭４丁目
12/8	中川（なかがわ）　富之助（とみのすけ）	86	矢野町下田
12/12	小橋（こばし）　輝雄（てるお）	77	矢野町瓜生
12/13	松本（まつもと）　和是（かずよし）	90	矢野町二木
12/15	岡本（おかもと）　さみ子（こ）	100	旭２丁目
12/15	小島（こじま）　正栄（まさえ）	98	那波東本町
12/15	澤田（さわだ）　強（つよし）	85	緑ケ丘４丁目
12/16	河内（かわち）　光子（みつこ）	108	千尋町
12/17	秦（はた）　光次（みつじ）	87	那波野
12/19	山下（やました）　治芳（はるよし）	87	緑ケ丘２丁目
12/21	原田（はらだ）　孝志（たかし）	84	那波本町
12/24	中山（なかやま）　忍夫（しのぶ）	84	佐方２丁目

広告

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは　このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会
あなたのまちの投資窓口　相生証券　AM8:30～PM5:30　☎(0791)22-0654
http://www.aioi-sec.com/

乳幼児健診

問子育て世代包括支援センター　☎㉒ 7156

◆4カ月児健康診査（R1 年 8・9 月生）
1 月 28 日㈫ 13:00 ～ 14:00 受付

◆1歳 6 カ月児健康診査（H30 年 6・7 月生）
2 月 6 日㈭ 13:00 ～ 14:00 受付

※詳しくは、市民カレンダー 27 ページをご覧ください。

市税などの納期限

問徴収対策室　☎㉓ 7152

◆市県民税（4 期）
◆国民健康保険税（7 期）
◆後期高齢者医療保険料（7 期）

納期限：1 月 31 日㈮

※国保税を口座振替で納付していた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象（75 歳）となった人は、再度、申し込みが必要です。
※口座振替の人は、**残高確認**を！

人身交通事故発生件数（11 月末累計）

問相生警察署　☎㉒ 0110

交番（駐在）別	件数	死者	傷者
相生駅前	30	0	35
那波野	14	0	15
中央通	23	0	26
丘の台	23	0	28
若狭野	17	1	26
矢野	6	1	6
合計	113	2	136

編集後記

あけましておめでとうございます。本年もよりよい広報紙作成のため精進して参りますので、取材や撮影のご協力よろしくお願いします。さて、今年は 2020 年「子年」、「ねずみ」は干支の 1 番目であり新しい運気のサイクルの始まりです。賑やかで明るい良い年になりますように！

くらしの相談　予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	1 月 15 日㈬ 13:30 ～ 15:00	総合福祉会館	総務課 ☎㉓ 7126
人権相談	2 月 12 日㈬ 10:00 ～ 12:00		
弁護士による消費生活相談予	1 月 22 日㈬ 9:30 ～ 11:30	市役所 3 号館	消費生活センター ☎㉓ 7149
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00 ～ 16:00		
女性のための相談室予	2 月　4 日㈫ 13:30 ～ 16:30	市役所 3 号館	地域振興課 ☎㉓ 7130
知的障害者相談	1 月 23 日㈭ 9:30 ～ 12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎㉒ 7167
身体障害者相談	2 月　2 日㈰ 10:00 ～ 12:00		
精神障害者相談	2 月　8 日㈯ 13:30 ～ 15:30		
教育相談「相生サテライト」予	1 月 27 日㈪ 2 月　3 日㈪	総合福祉会館	赤穂特別支援学校☎㊸ 9266
もの忘れ相談	1 月 24 日㈮ 13:30 ～ 15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター☎㉓ 7260
弁護士による法律相談予	1 月 18 日㈯ 2 月　1 日㈯ 9:00 ～ 12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎㉓ 2666
ふれあい心配事相談	2 月 10 日㈪ 13:30 ～ 16:00		
農地相談予	2 月 18 日㈫ 13:30 ～ 15:30	農業委員会 ☎㉓ 7140	
あいおいっ子悩み相談予	1 月 24 日㈮ 2 月　7 日㈮ 13:00 ～ 16:00	少年育成センター ☎㉓ 5070 ※電話での相談は毎週㈪～㈮ 10:00 ～ 16:00	
教育相談	毎週㈫・㈭ 13:00 ～ 16:00		
エイズ・肝炎相談予	1 月 21 日㈫ 2 月　4 日㈫ 13:20 ～ 15:00	赤穂健康福祉事務所 ☎㊸ 2321	
栄養相談予	2 月 14 日㈮ 9:30 ～ 11:30		
融資相談予	2 月　7 日㈮ 13:00 ～ 16:00	商工会議所 ☎㉒ 1234	
労務・社会保険・助成金相談予	2 月 13 日㈭ 13:00 ～ 16:00		
新規創業相談予	2 月　7 日㈮ 13:00 ～ 16:00		
就活セミナー予	1 月 16 日㈭ 14:00 ～ 16:00	ハローワーク相生 ☎㉒ 0920	

広告

～地域のお客様との face to face を大切に、安全に安心添えて～
ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20　TEL 0791-22-2806
LPガスのご用命から、灯油・石油機器、住宅リフォームのご相談まで
あらゆる生活のニーズにおこたえします。

キッチンスタジオハリマ
お菓子・和洋食のお料理教室を毎月開催しています。相生市陸本町 15-29

11/24　寒さなんて吹き飛ばせ

第 34 回相生市コスモスマラソン大会が矢野川中学校周辺で開催され、全部で 9 部門に分かれて競いました。ファミリー部門では親子で声を掛け合いながら走り、笑顔でゴールしました。

12/5　なつかしい相生

図書館となぎさホールで特別展「あいおいの古地図」が開催されました。江戸時代に作られた貴重な地図が展示され、現在の地図との比較や境界争いの背景などが解説されており、時代の流れを感じることができました。

12/12　一足早い聖なる夜

あいおい駅前広場で Xmas マルシェが開催され、多くの人で賑わいました。キャンドルに火を灯し、SPring-8 のサンタからプロジェクションマッピングのプレゼントに子どもたちは感動していました。

12/4　クリスマスに向けて！

陸公民館で田尻麻由さんによる「みんなで楽しくおうちパン」教室が開催されました。星形に成形したパンを積み上げると見事ツリーパンが完成し、インスタ映えのする出来映えに、参加者は笑顔になりました。

11/28　地区で交流を深める

山手幼稚園で園児たちとサロン・ドゥ・山手が交流しました。歌やゲームで楽しみ、お礼に手作りのプレゼントを交換しました。短い時間でしたが、園児たちの元気な姿にパワーをもらったと喜んでいました。

11/28　手作り健康ランチ

相生産業高校で相生市いずみ会が食育講座として調理実習を行いました。野菜の茹で加減や、調理の順番、テーブルセッティングなど班で協力して進めていました。自分たちで作った昼食に、生徒たちは満足そうでした。

12/15　クリスマスのお楽しみ

福祉会館でクリスマスファミリーコンサートが開催され、阪口裕子さんの電子オルガンによるクリスマス曲演奏がありました。会場には大好きなサンタとトナカイが登場し、子どもたちはプレゼントに大喜びでした。

12/8　練習の成果を発揮

ＩＨＩふれあい広場で第 32 回相生湾チビッ子駅伝競走大会が開催されました。市内外の小中学生男女 39 チームが参加し、チーム一丸となってたすきを繋ぎ、声を掛け合いながら優勝を目指しました。

11/25　初めての陶芸

あおば幼稚園で備前焼工房「陶陶」の谷村さんを先生にお迎えし、陶芸教室が行われました。園児たちは粘土を平らにすると思い思いのデザインをほどこして、立派なお皿が完成しました。

11/23 相生の元気づくり

相生市消費生活研究会の主催で「くらしの生活展」がありました。小型家電の回収や、地産地消の野菜の販売、相生産業高校の生徒によるおもちゃの修理など、盛りだくさんのコーナーが設けられ会場を盛り上げました。また、もちまき大会では計 1,000 個が振る舞われ、参加者は楽しんでいました。

『相生市民さわやかあいさつ運動』推進中！

2020
1
広報あいおい

あいおいえんじぇるず

しゅうくん（H 30.12.25 生）
西田さん（若狭野町下土井）
いつも笑顔で活発な柊くん♪これからも元気にすくすく育ってね♡

ゆうひくん（H 28.12.12 生）
そうまくん（H 30.9.27 生）
橋本さん（向陽台）
仲良しやんちゃ兄弟♡これからも元気いっぱい大きくなってね♪

お子さんの写真を掲載しませんか？
概ね３歳までの子どもの写真（データ可）、氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入のうえ、郵送・メール・持参のいずれかの方法でお申し込みください。（掲載月指定不可）問企画広報課秘書広報係

My Dream

川本（かわもと）　理子（りこ）さん（矢野小６年）

夢に向かって ～シンガーソングライターになりたい～

私の将来の夢は、シンガーソングライターになることです。なぜこの夢を目指しているかというと、私自身、歌を歌ったり、聞いたりすることや、歌に合わせてダンスをするのが好きだからです。

四年生の時、音楽の授業で、「大きな声が出ていて、とてもきれいな声ですね。」と先生に言われました。その時、とてもうれしくて、それから歌が好きになりました。

知り合いの人からギターをもらったけれど、今はあまり上手に弾くことができません。だから、たくさん練習をして、ギターを弾きながら上手に歌を歌えるようになりたいです。

そして、私が作った歌で、聞いた人を幸せにしたり、元気や勇気を出したりしてもらいたいです。しんどいときに背中を押してあげられるようなシンガーソングライターになれるようにがんばります。

市の人口・世帯数
＜令和元年 11 月末現在＞

（　）は先月比

●世帯数　13,285 世帯 (−8)
●人　口　29,253 人 (−45)
男　14,112 人 (−5)
女　15,141 人 (−40)

出生 22 人　死亡 48 人
転入 45 人　転出 64 人

おすすめの児童書

『はたらきもののじょせつしゃ　けいてぃー』

Ｖ・Ｌ・バートン／作

大きなトラクター、けいてぃーにはいろいろな部品がついていて、夏はブルドーザーになって道をなおしたり、池に落ちた車を引き上げたり。そして、冬はじょせつしゃになってだいかつやくします。

雪でみんなが動けない中、ひとり働き続けるけいてぃーの姿を見ると自然に応援したくなります。

発行/相生市企画広報課秘書広報係
〒678-8585
兵庫県相生市旭一丁目1番3号
☎0791㉓7123　FAX0791㉓7161
Eメール：koho@city.aioi.lg.jp
HPアドレス：http://www.city.aioi.lg.jp/
携帯電話用ホームページQRコード

●広報あいおいは再生紙を使用しています。